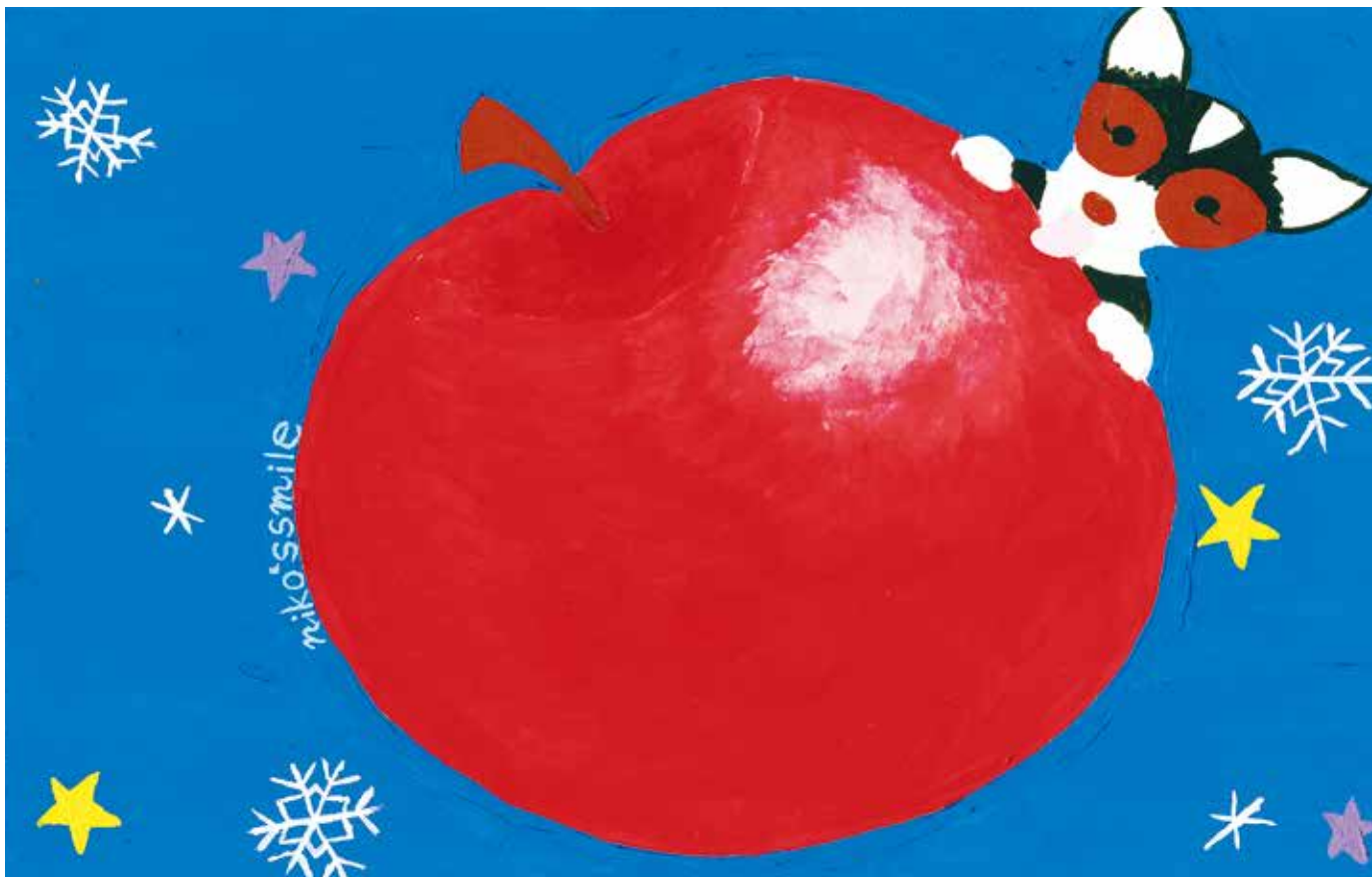


大阪府市場だより

第274号
 (平成26年12月25日)
 発行
 大阪府中央卸売市場協会
 茨木市宮島1-1-1
 TEL (072) 636-3698
 FAX (072) 636-3699
 MAIL: 36983699@
 iaa.itkeeper.ne.jp



絵:「リンゴ&ニコ」 山口 瞳 (大庄水産)

安全部会・管理センターから報告・協議

定例常駐代表者会議

府市場の定例常駐代表者会議が12月18日午前9時30分から管理棟会議室で開催された。山口秀雄議長(府水産物卸協同組合理事長)の挨拶の後、議事が進められた。

議題1として、東野・安全部会長(府青果卸売協同組合理事長)から、12月16日に開催した部会報告があった。「年末年始対策はほぼ例年と同じ内容であるが、防犯は年末24日から30日の間、盗難防止の巡回警備の強化を図るため、13ポイントの場所に延べ78人の警備員を配置するほか、車両規制や火災予防、清掃、門の開閉の対策を講じるので、各社各団体で十分注意を払っていただきたい」。「場内事故等発生状況は、物損事故が相変わらず多い。特に年末には大量の荷が動くので従業員の皆さんに注意喚起をお願いしたい」。「年末年始、事故やトラブルのない、安全で清潔な市場を目指して、市場関係者一丸となって取り組みたい」と述べられた。(2ページ)

議題2として、府市場管理センター株の宮前統括から、別記(2ページ)のとおり報告があった。

山口議長から、「最近ガラスが減ってきた。餌が得にくい環境づくりや、テグスを張ったことなどで効果が出ている」。「青果の廃棄物が急増し、処理費が増えている」。「青果の廃棄物を減らしたい」と述べられた。また、ダンボール箱詰め野菜の投棄が依然として続いており、その対策として、防犯カメラの設置や警備員の配置を増やすこと、そしてそのような事業者を公表することについて諮られ、全員の賛同を得た。

また、山口議長から、「高架下冷蔵庫に従業員が閉じ込められる事案が12月17日に発生した。すぐに状況を調査し、警備に対して十分な注意を払うよう指示した。一方、従業員へ脱出方法の周知なども行い、このような事案が起らないよう徹底していきたい」と述べられた。

三木・大阪北部中央青果株社長から、動力幹線改修工事の青果サイドはいつになるかの質問に対し、宮前統括から来年4月早々からスタートしたいと回答があった。

議題3として、年賀交歓会の次第案が、事務局から説明され、了承された。

議題4その他として、①木場府次長から、12月17日に開催された北大阪流通業務団地周辺道路問題対策協議会の概要が報告された。(3ページ)

②西谷・榊府食品流通センター社長から、23日開催の加工食品卸売場の「感謝セール」について協力量議と府保有株式公募の状況説明があった。

③茨木神社恵美須講行事で、1月8日に青果物とマグロの奉納、9日に宝恵のご巡行の予定が事務局から報告された。次に、木田・食品衛生検査所長から、この時期、衛生管理に十分注意を払っていただきたいとの要請があった。

最後に、東野理事長から、平面駐車場にとめている乗用車を2階へ移動させるような料金体系の見直し提案があったが現段階では困難ということになり、今後の課題とされた。

(お礼) 山口瞳様には、暦絵を3年間ご担当いただきました。心からお礼申し上げます。



年末年始対策を決定

府市場協会・安全部会

年末年始に当たって、市場内の業務を安全で円滑に推進するため、市場協会・安全部会(部会長・東野達雄府青果卸売協同組合理事長)は、12月16日に、部会委員のほかに、大阪府、食品流通センター、警備・清掃部門責任者の参加のもと、市場協会会議室で会議を開催した。

東野部会長の挨拶の後、府市場管理センターが通常業務に加えて行う年末年始対策(案)を説明し、これを受けて質疑・検討が行われた。

防犯については、通常時の「巡回警備と盗難予防警備(各1時間おき)、そして施錠の励行、現

金・商品管理を徹底することにし、加えて、年末には盗難防止の巡回警備の強化として、13ポイントに延べ78人の警備員を配置することにしている。

その他の項目は、左の通りであるが、特に注意すべき事項として、①ターレットなど荷物の積みすぎによる事故②



項目	通常	左記の項目に加え実施する項目	
		年末	年始
車両規制	<ul style="list-style-type: none"> ○速度制限の遵守、買出人専用駐車場の確保を最優先 搬入車待機線確保 ○巡回警備=迷惑駐車や物品による占拠防止、アイドリング禁止指導 ○西道路・西1号門から青果棟前道路駐車規制 ○青果大通り車両通行規制(4:00~6:00) ○冷蔵棟前一般車両通行禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ◎場内渋滞緩和のための交通規制・車両規制強化 24日~30日 ◎水産大通りの渋滞緩和のための荷捌き等の場所の確保(12/28,29水産大通りと西道路間の冷蔵庫側1車線を活用) 	
ごみ(清掃)	<ul style="list-style-type: none"> ○分別の徹底 ○持ち込み禁止=持込車両点検(正門) ○有料駐車場の衛生保持(使用者による清掃) ○駐車場兼荷物捌場1階 スーパー清掃毎週水・土曜日 	◎場内衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◎駐車場清掃は1~3日休止 ◎ごみ集積場の押込みを2日に実施 ◎魚あらの運搬は4日から行う ◎4日からは通常通り
駐車場兼荷物捌き場1階及び買出し大型専用駐車場チェーン開閉	<ul style="list-style-type: none"> 青果 開錠2:00~17:00 開場日の水・土曜日 15:00閉錠 水産 開錠2:00~11:00 	◎業務の円滑化を図るため開閉時間の延長	<ul style="list-style-type: none"> ◎業務の円滑化を図るため開閉時間の延長 水産 1~5日 開錠 0:00~12:00 青果 1~4日 開錠 3:00~12:00 ※ 23日 水産A1階駐車場 8:00~15:00 開錠
門の開閉	<ul style="list-style-type: none"> ○正門 24時間開門 ○開場日のみ 西1,2号門 2:00~18:00 北門、東門 2:00~12:00 	◎正門 24時間開門	◎1日 0:00~24:00
		◎西1号門 23日 8:00~14:00 開門	正門で入場車両のチェック
		◎西2号門 24~30日 0:00~18:00 開門	

みんなで力を合わせて 安全・安心な明るい市場!

- 防犯**
 施錠は確実に!
 現金・商品管理は厳重に!
 みんなで暴力排除!
- 交通安全**
 飲酒運転、通路の物品放置の禁止
 制限速度 **15km/h** の遵守、交差点では一旦停止
 駐車は正しく・・・買出車の最優先
- 火災予防** .. 一にも二にも火の用心
 ガスの元栓、たばこの始末、可燃物の管理
- 清掃**
 ゴミの持込禁止!
 場内ゴミは必ず4つに分別
 - 生ゴミ
 - 一般ゴミ
 - 廃棄パレット
 - 発泡スチロール
 } 各ゴミ集積場へ

せりちゃん

(連絡先) 正門警備室 2005

年末対策を協議

府水産物卸協同組合

ウイング車による青果棟1階の天井を破損する事故やウイング車の横をターレットが走行するときに、見通しが悪く事故が発生していること③パレットや原箱の廃棄物処理量が増加しているの、適切に産地へ返すこと、といったことが指摘され、これらに注意喚起しながら、年末・年始対策を講ずることとされた。

また、場内事故等発生状況の報告があり、昨年12月から今年11月までの1年間の件数は、109件で、25年度の107件とほぼ変わりないが、物損事故が25年度76件、今年が73件と相変わらず多く、ターレットやフォークリフトの運転中、携帯電話や喫煙しているときの接触事故が多いことが指摘された。

最後に、事務局から注意喚起ポスターの掲示依頼があった。

同組合(山口秀雄理事長)では、12月12日に、役員、荷受・運送各社や管理センター、警備・清掃部門責任者などが出席し、業務・施設年末対策協議会を開催した。

榎本副理事長の司会により、年末の防犯・車両規制・ゴミ(清掃)対策などについて協議し、決定した。また、同組合では、買出人専用駐車場の駐車指導を、12月25日3時から理事全員で行い、買出人の円滑な荷捌きの利便を図る。



管理センターからの報告(要旨)

宮前統括から、次の通り報告があった。

- 活性化事業** ○8500万円執行済 ○ゆるぎや「せりちゃん」販促・広報活動ダイエー市場まつり(11/22~23・12/13)・商標登録完了 ○市場見学者・小学校 23校、2162人 [前年比21.9%増]・その他各種団体等 15団体、482人 [前年比41.3%増] ○大学連携事業(食材提供等)
- 修繕事業** ○148件、2600万円執行済 ○水産立体駐車場Aブロック梁、階段塗装修繕工事(H27・1施工)
- 改修事業** (大阪府の代行、燃料電池導入による財源充当) ○水産棟東系統動力幹線改修工事(6480万円) ↓31まで
- 不法投棄の防止徹底** ○7月133件、8月62件、9月36件、10月39件、11月32件 ○防犯カメラによる投棄者の特定 ↓即警察へ通報、告発。最近防犯カメラのない所での投棄が増加、防犯カメラの領域拡大などを検討したい。
- 廃棄物の増加** ○一般廃棄物 4、11月 対前年比 60・69トン増 ↓りんご木箱の産地へ転送要請 ○青果屑(9月以降急増) 9、11月 対前年比 90・28トン増 ↓原因の調査、対策の検討 ○段ボール箱に梱包したままの野菜の投棄(Dごみ置場) ↓受入拒否 業者名の公表も検討
- 市場流通状況調査結果** 供給圏外(青果45.3%、水産77.6%) ↓拠点市場の要件をクリア
- 高架下冷蔵庫の閉じ込め事故** (12/17) ○警備員が15:00前で点呼、確認の上、防熱扉施錠することになるが、聞こえず本人が携帯で連絡 ↓脱出方法の再度周知徹底、点呼方法の改善策の検討

違法駐車対策等を協議

周辺道路問題対策協議会を開催

北大阪流通業務団地周辺の良好な道路環境の保全と道路の正しい利用を促進するため、府中央卸売市場、府中央卸売市場管理センター(株)、泉北高速鉄道(株)、府食品流通センター、茨木警察署、茨木土木事務所、茨木市、府市場協会などで構成する北大阪流通業務団地周辺道路問題対策協議会(代表幹事:木場・府中央卸売市場次長)が、12月17日に府市場内で開催された。主な議題として、市場周辺道路の違法駐車問題について協議が行われ、協議会名による違法駐車車両への呼びかけチラシ「ここは駐車禁止です、速やかに移動してください」の配布と運転手だけでなく会社名等が分かることは会社に対して啓発することや、個別団体名により府中央卸売市場周辺の交通安全確保についての要望文書を関係機関に提出することについて了承された。また、特に交通上危険な府道八尾茨木線と食品流通センターの前の道路が交差する交差点は自転車や歩行者の横断も多いが、

横断歩道が30mほど東に寄った所にあり、前後に大型トラックが止まっており危険な状態であることもあって、横断歩道の利用がなく、しかも交差点の歩道が切り下げられており、横断歩道でなくここを渡っており、大変危険な箇所になっている。次回現場を確認しながら議論を行い、具体的な対策を検討することになった。



衛 検 だより

食品への異物混入について

食品衛生検査所

新鮮品、加工食品のいずれにおいても、製品・商品への異物混入事案は、事業者にとって大変頭の痛い問題です。時には、マスクミ等で大きく取り上げられ、大きな経営ダメージを受けてしまうこともあります。

「食品異物」といってもその種類は「衛生害虫・昆虫」「毛髪等」「金属」「プラスチック」「繊維」「化学薬品」など様々です。異物が何か分からない場合もあり、専門機関に依頼すると、高度な分析装置を使うなどして一定の分析結果を出してくれるようです。しかし、それは異物そのものについての検査結果であり、「いつ、どこで、どうやって」その異物が混入したのかを断定するものではありません。

近年は食品工場などで監視カメラの導入が進んでいます。農薬ギョーザ事件のような意図的、人為的な混入については、人の動きをモニター・記録するカメラは有効です。しかし、ゴミブタが商品に混入する瞬間を監視カメラでとらえることは出来ません。また、メーカーの多くは金属探知機やX線探知機を導入していますが、万能ではありません。異物混入はクレームとなる場合が多いですが、健康被害に直結する場合が少くない場合か、単発なのか同じ事例が複数あるのか、発見されたのは流通どの段階か、などの状況は様々で、個々のケースに応じて解決していかざるを得ません。

食品加工・流通の現場での異物混入防止対策としては以下のことが重要です。

- ① いわゆる5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ(洗淨・消毒)を加える場合もある)の徹底が有効です。
- 「整理・整頓」で器具や事務用品などのうっかり混入を防止しましょう。「清掃・清潔」は昆虫類、カビの生息場所をなくすために大変有効です。帽子、頭巾、エプロン、作業着着用など「しつけ」の徹底で毛髪などの混入防止を図りましょう。
- ② 商品の目視チェックの徹底が有効です。異物の多くは目で見えるものです。検収、作業工程中、最終製品の目視点検をしっかりと行うことが重要です。
- ③ 施設・設備と周辺の定期的な防鼠防虫対策はもちろん、異常を発見したらすみやかに対処することが重要です。

茨木市

社会福祉協議会

へ寄贈

府青果卸売協同組合青年会(MTMの会)では、12月17日、青果物を茨木市社会福祉協議会へ寄付を行った。
平成19年からスタートし、8回目となる年末恒例のクリスマスプレゼントとして、今年はサツマイモを50ケース、みかんを30ケース寄贈。



同協議会では、早速市内の児童養護施設3か所と障害者支援施設1か所に提供し、施設の皆さんに喜ばれ感謝されているとのこと。
写真は、同協議会の赤土公男事務局長から感謝状を受けている坂井明洋会長(株北清商店代表取締役・右側)、寄贈した青果の前の赤土事務局長と坂井会長、米花鋭二副会長(キング青果株取締役専務)。



環境に優しく、災害に強い市場づくりをめざす

燃料電池が今年度中に稼働へ

府中央市場は、12月2日、燃料電池導入に関する基本合意をBloom Energy Japan(株)と締結した。同社製の燃料電池は、燃料として都市ガスを使用するが、燃焼させず化学反応により発電し、環境に優しく発電効率が高い分散型電源。系統電力から電気を購入するの比べて、年間約3割のCO2排出量の削減が見込まれるとともに、災害に強いといわれる中圧ガス導管からのガス供給で安定的な稼働が期待できる。機器設置は今年度中に完了予定。非常時にもガスの供給があれば、冷蔵庫への電力供給が可能で、府民への安心安全な食品の安定供給が維持できる。合意の主な内容は①市場内に燃料電池1200キロワットを設置し、市場が電力を購入する。市場の使用電力の25%をカバー②市場全体の電気料金負担は、導入前と同等③電力売買に関する契約は指定管理者と締結予定など。

